

栃木県公報

平成30(2018)年 12月18日(火) 号 外 第 64 号

目	次
告	示

告示

栃木県告示第631号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可したので、同法 第62条第1項の規定により告示する。

平成30 (2018) 年12月18日

栃木県知事 福 田 富 -

- 1 施行者の名称
 - 宇都宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 宇都宮都市計画道路事業 3 · 3 · 105号 産業通り (陽東)
- 3 事業施行期間 平成30 (2018) 年12月18日~平成37 (2025) 年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 栃木県宇都宮市陽東1丁目、陽東2丁目及び陽東3丁目並びに峰4丁目地内
 - (2) 使用の部分なし

(都市計画課)